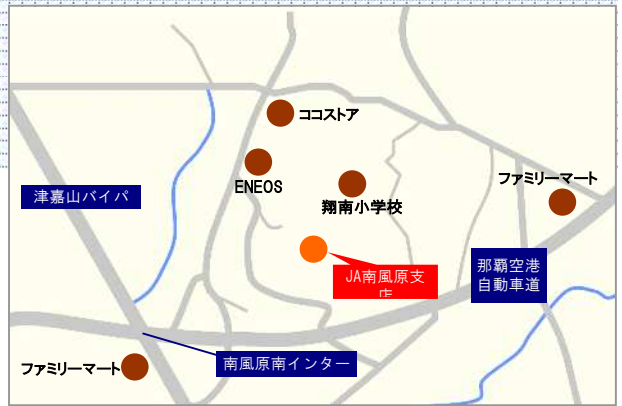


資産運用セミナー

～これからアパート経営を検討されている方・現在アパート経営をされている方向け～

遊休地をご所有の皆様、すでに賃貸経営を営んでおられるオーナー様向けに、不動産保有会社（法人化）を活用した税金対策（相続税・所得税・固定資産税）をはじめ、土地（財産）の管理・維持・継承などをわかりやすく解説します。



日時

平成24年9月21日(金)
14:00～16:00

場所

JAおきなわ 南風原支店

第一部:セミナー

講師:野原 雅彦氏
(税理士)

14:00～15:30

①相続税と遺産分割

基本的な相続税の仕組みと遺産分割の考え方をはじめ、おちいりやすい失敗事例等をまじえて分かりやすく解説します。

②不動産保有会社(法人化)を活用した相続税対策

これからアパート経営を検討されているオーナー様向けに不動産保有会社(法人化)を活用した相続税・遺産分割・維持管理のテクニックを解説します。

③不動産保有会社(法人化)の注意点

すでにアパート経営を営んでおられるオーナー様向けに気をつけておきたい不動産保有会社(法人化)のメリット・デメリットをご紹介します。

第二部 不動産活用コラム

15:30～16:00

①資産の組換えによるアパート事業

アパート事業効率化を図る資産の組換え手法をご紹介します。区画整理地内にかかわらず、さまざまなパターンに応用できる手法です。

②キャンペーンのご紹介

ダイワハウス沖縄支店集合住宅のお得なキャンペーンをご紹介します。

野原 雅彦(のほら まさひこ)氏 (税理士) (野原雅彦税理士事務所 所長)

平成12年 琉球大学法学部卒業
平成14年 山田&パートナーズ会計事務所
(現:税理士法人 山田&パートナーズ)に入所
平成17年 株式会社三井住友銀行へ出向(事業承継業務に従事)
平成18年 野原茂男税理士事務所にて副所長として勤務
平成22年 事務所を引継ぎ、野原雅彦税理士事務所にて名称変更

【主な著書(共著)】

- ・病院の相続・継承・合併の税務Q & A (中央経済社)
- ・成功企業の税務・財務戦略(財形詳報社)
- ・組織再編の法務・税務・会計ハンドブック(日本法令)
- ・新会社法と税制改正(大蔵財務協会)など

当日は混雑が予測されます。お電話でのご予約をお願いします。098-889-5525

【主催】



JAおきなわ
津嘉山支店

資産管理部会

〒901-1117
南風原町字津嘉山343
電話 (098) 889-5525
FAX (098) 889-8781

JAおきなわ
南風原支店

資産管理部会

〒901-1115
南風原町字山川526
電話 (098) 889-2189
FAX (098) 889-2221

【協賛】



Daiwa House®
大和ハウスグループ

大和ハウス工業株式会社
沖縄支店

那覇市おもろまち四丁目11番25号 〒900-0006
Tel098-941-7158 Fax098-941-7432

建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-22)第5279号
宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(13)第245号